

平成28年度 第2回 高砂市環境基本計画策定協議会 会議記録

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 平成28年7月11日（月）午前10時00分開会～午後0時10分閉会 |
| 開催場所 | 高砂市文化保健センター3階 特別会議室 |
| 出席者 | 武田会長、上甫木副会長、岩本委員、河合委員、松田委員、唐津委員、野々村委員、松本委員、小林委員（以上9名） |
| 欠席者 | 藤井委員（1名） |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開について 2 第1章から第3章までの計画素案について 3 第4章 計画の推進体制について 4 今後の予定について |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度第2回高砂市環境基本計画策定協議会次第 ○高砂市環境基本計画策定協議会委員名簿 ○平成28年度高砂市第2次環境基本計画策定スケジュール ○第2次環境基本計画案 <ul style="list-style-type: none"> 【第1章 計画策定の基本的事項】 【第2章 計画の理念及び基本目標】 【第3章 基本目標の内容】 【第4章 計画の推進体制】 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------------------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 事務局 | (開会) ○開会あいさつ ○資料確認 それでは、お手元に配布している次第にそって議事を進めたいと思う。 まずは武田会長よりごあいさつをよろしくお願ひしたい。 |
| 会長 | ○あいさつ |
| 事務局 | これからの議事進行は武田会長にお任せする。 |
| 1 会議の公開について | |
| 会長 | 高砂市環境基本計画策定協議会の会議の公開に関する要綱に基づき、今回の会議の内容について原則公開とし、本日の会議要旨を後日ホームページ等で公開する。 本日の傍聴者は。 |
| 事務局 | 本日、傍聴者はいない。 |
| 2 第1章から第3章までの計画素案について | |
| 会長 | 議題2について、第2次環境基本計画案に基づいて事務局から説明をお願ひしたい。 【第3章 基本目標の内容～生活環境～】 |
| 事務局 | ○第2次環境基本計画案（主に第3章のうち「生活環境」の変更点）を説明 |
| 会長 | 事務局の説明について、ご意見、ご質問はないか。 |
| 委員 | 第3章の生活環境のところ、取組内容においてアスベスト対策について取り上げられていない。これまでの会議においてもアスベストについての協議があったが、どのように考えているのか。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 会長 | <p>過去に建設された建造物の解体がこれからますます進むにあたって、法改正によりある程度の法規制はされているものの、市内の解体現場においてもアスベスト含有の有無についての表示がないものや、防塵の措置も不十分であるものも見受けられる。所有者や施工業者は明確になっているので、何かしらの届出はされているものだと推察するが、今後 10 年間の環境計画として、何らかの形でアスベスト対策についての取組を検討するべきではないか。</p> <p>事務局はアスベスト含有の建築物数を把握しているのか。</p> |
| 委員 | <p>兵庫県の第 4 次環境基本計画においては、「化学物質対策の推進」という項目の中にアスベスト対策について述べられている。高砂市は PCB 対策については取組内容に掲げられているが、アスベストについて記述がないのはなぜか。</p> |
| 事務局 | <p>市内の建物については、アスベスト対策は完了している。解体については、市への届出が必要であり、環境政策課に対しては特定建設作業の届出がされるが、その届出に基づいて指導及び規制をしている。</p> <p>生活環境の（２）主要な取組の中で述べている事業者への規制、監視及び指導の中に、ご指摘のアスベスト対策についても含んでいると考えている。</p> <p>PCB 対策について取組内容として特化した理由は、高砂市における PCB 問題は長年の課題であり、取組内容にも述べているように、PCB 廃棄物の保管については現在も保管業者と県・市の三者間で覚書を締結しており、今後も継続的に適正な指導をしていく必要があるため取り上げた。</p> |
| 委員 | <p>PCB やアスベストについての対策は、大括りの規制の中にも含めるものではなく、露出させて周知徹底をはかるものではないのか。</p> |
| 委員 | <p>市内においてもアスベスト含有の建物は多く残っている。今後のリスク管理として取組内容に掲げるべきではないか。産業廃棄物や建築廃棄物等の適正な処理の徹底が困難な現状で、市が監視しているという事実を、計画を通して広く伝えることが必要なのではないか。</p> |
| 会長 | <p>大規模な解体では比較的徹底されているが、小規模になると徹底が難しい。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 委員 | 市はアスベストを含む建物を把握しているのか。近隣の大きな建物が解体される際、市への届出をしているのか尋ねたが、しているという回答であった。 |
| 事務局 | 市に対して特定建設作業の届出がされるほか、廃棄物の処理についてどうするのかを示した届出がされる。また建築関連部署に対しては、建設リサイクル法に基づいて、解体する建物の事前調査や措置についての届出がされ、調査項目の中にはアスベスト含有の有無についても含まれている。 |
| 委員 | <p>アスベストを含んでいても、解体しない限り飛散することはない。</p> <p>この件について、どこかに責任を追及するというのではなく、公害の問題は、自身も気づかないうちに摂取しており、発生源となる側もわからずに発生させてしまい、何年も経過してから判明するケースも多くある。</p> <p>アスベストについても、世間的にも大きく取り沙汰された経緯があるにもかかわらず、解体作業は日々行われる中で、飛散の危険性について誰も発声せず、市においても単なる環境の規制の中に一括りにするのみで足りるのか。</p> <p>市の環境計画策定においては他の懸案事項も多くあると思うが、このような問題は市民や事業者がある程度気をつけることで解決できる問題であると思うので、啓発の意味でどこかに明記するべきであると思う。</p> |
| 会長 | 市が監視するということか。 |
| 委員 | 他市においては、環境部署に届け出ることになっている。 |
| 会長 | アスベストを含有していることが判明していれば、届出がされる。そうでないものについても市が監視するということか。 |
| 委員 | 一般住宅などの場合はわからないものがほとんどである。 |
| 委員 | 市民が住宅などを解体する際に、そのような知識がないことがほとんどである。市民がそういう知識を得ることのできる機会を設け、認識の共有をはかってはどうか。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 事務局 | 他市の例も踏まえ、持ち帰って検討する。 |
| 委員 | <p>他市において、ダイオキシンを含む廃棄物が違法に運ばれたとニュースで知った。</p> <p>計画案の取組内容には「〇〇の把握に努めます。」などの文言で記述されているものが多くある。私たち市民には法の抜け道のようなものはわからない中で、その程度の取組でこのような違法行為を規制できるのかと考える。把握するのみで終わるのではなく、規制や監視についてまで言及するなど、もう少し強硬な表現でもいいのではないか。監視の方法などについても取組の中で述べている方がよい。</p> <p>市民としては、先の他市の例のように、高砂市においても市外から違法な廃棄物が処理されるのではないかと心配になる。把握した後どのような指導をするのかなどが述べられていてもよいのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>監視し公表するものもある。</p> <p>発生源が特定できれば、それに対する指導や監督はもちろんのことであるが、ご指摘の件についても表現を検討する。</p> <p>懸念されている他市からの廃棄物の搬入については、高砂市において外部から持ち込まれた廃棄物を処理する施設はない。</p> |
| 副会長 | <p>指標の中に、景観に関する指標はないのか。</p> <p>例えば協定の件数などを指標としてはどうか。</p> <p>「景観のよいまちをつくる。」の取組内容が非常に簡素であるが、これだけを読むと、景観の保全にあたって具体的に何をすることが読み取ることができない。現場視察の際にも市街化調整区域の景観は何かしらの手入れがあってもよいと感じたが、そのあたりを取組としてあげることはできないのか。</p> <p>また、「休耕地に景観に配慮した植物を植える。」とあるが、これについてここまで具体的である必要はあるのか。前述の調整区域の件と併せて、休耕地や調整区域などの適正な保全というような表現に見直してはどうか。</p> <p>次に「地域清掃活動用ごみ袋配布枚数」とあるが、ごみ袋の配布枚数よりも、地域清掃への参加者数の方がよいのではないか。あるいは、清掃活動を行った自治会数や、その自治会数は全体の何割ほどに相当するのかなど、市内での広がりを示す指標の方がよいのではないか。</p> <p>あと、いわゆる公害に該当する指標が「規制基準適合率」と「大気」のみ</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 会長 | <p>になっているのはなぜか。この2点ということであれば、その理由を明確に説明できる必要があるのではないか。典型7公害の大気・水質・騒音・振動等についての監視や規制であるが、そのすべての項目に対しての達成状況がわかる指標にするべきではないか。</p> <p>この2点を指標に掲げた理由はあるのか。指標の見直しは可能であるか。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘の件について説明する。</p> <p>景観についての指標がないのはご指摘のとおりである。検討にあたって、例えば、市内に県の条例により景観形成地区として指定されている地域があるが、それについては都市計画の分野における景観に該当するなど、何点か事務局で議論したが、いずれも指標とするにふさわしいものがなかった。</p> <p>次に市街化調整区域への規制だが、現実には規制は困難であるが、ご指摘にあった休耕地への手入れについては実現の可能性があるため取組としてあげた。この項目の表現については再度検討する。</p> <p>また、地域清掃については、ご指摘のとおり取組の広がりを示すには自治会数や団体数の方がふさわしいので変更する。</p> <p>公害に関する指標においては、代表的なものを指標とした。</p> <p>規制基準適合率は、取組内容に掲げた事業者への規制や検査の結果を反映するものであるので、指標とした。また大気については、光化学スモッグが及ぼす健康被害が身近に知られているということからこれを指標とした。</p> |
| 副会長 | <p>7公害のそれぞれにおいて観測点があるはずなので、その達成不達成をまとめるようなものでよいのではないか。総合的な観測の結果、それが100%達成しているのか、また全体としてどの程度の達成割合かという指標にしてはどうか。</p> <p>景観については、建物を含めた広範的な内容であってもよいのではないか。環境基本計画は特定の分野だけではなく、関係してくる分野が多くあり、例えば「良好な景観づくりに努めます。」とあるその取組には、単に緑の保全や育成だけでなく、構造物や建物も含める方がよいのではないか。</p> <p>そういう意味では、色々なまちづくりに関する協定があるが、緑の保全や景観の保全に関する協定を踏まえた指標にしてはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>7公害については、「高砂市の環境」で網羅し公表しているので、達成状況については把握できる。また、規制基準適合率については、第4次高砂市</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 会長 | 総合計画にも指標としてあげているため、本計画でも指標としている。 他に何か意見はないか。 |
| 委員 | 他市において、市が空き家を公園や広場にしているという取組を聞いたことがあるが、高砂市ではそのような取組はないのか。 |
| 事務局 | 昨年、空き家対策の特別措置法ができ、強制執行も不可能ではないが、土地と建物には所有者があるため、了解も必要になる。市でも条例を制定しているが、その中では、今後市内で倒壊の危険性のある空き家などの調査を行うことも示している。 他市の取組も視野に入れ、今後も研究していく。 |
| 会長 | よろしいか。次の基本目標について、事務局から説明願いたい。 【第3章 基本目標の内容～自然環境～】 |
| 事務局 | ○第2次環境基本計画案（主に第3章のうち「自然環境」の変更点）を説明 |
| 会長 | 何かご意見はあるか。 |
| 委員 | この計画の全体を通して、「協同」や「協働」という概念があまりないように感じる。 |
| 副会長 | 生物多様性に関する指標がない。前述の意見とも関連するが、例えば生物多様性保全に関する活動数等は指標にできるのではないか。協働という観点からも取組として推進すべきである。 また、緑被率は面的な指標として緑の基本計画などで取り上げられているのではないか。そうであれば、この計画の指標として掲げてもよいのではないか。 |
| 事務局 | 緑被率は毎年測量するものではないが、ご指摘のとおり緑の基本計画では目標値を定めているものであるので、追加するよう検討する。 |
| 副会長 | 指標の中の水質に関する2項目は内容が類似しているが、もう少し市民に |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| | 分かりやすい指標に改善できないか。 |
| 事務局 | ご指摘のとおり、本来であれば処理区域内の人口普及率という指標のみで足りると考えられるので、表現について検討する。 |
| 副会長 | 公共下水道を使っている人口と、合併浄化槽処理をしている人口とを合わせた、全人口に対しての処理の割合を指標にするのはどうか。 |
| 事務局 | 生活排水処理率にあたるので、変更について検討する。 |
| 会長 | 街路樹の伐採は、植え替えか。 |
| 事務局 | 歩道化のためであるので、植え替えではなく伐採であると聞いている。 |
| 会長 | 街路樹も地球温暖化対策やヒートアイランド現象の抑制の観点からすると重要な役割をしている。安全面への配慮との両立はなかなか難しいが、何か検討できないのか。 |
| 委員 | 緑化の推進ということが言われる中で、安全確保のためであるとはいえ、地域の住民に対する十分な説明がないまま、樹木を伐採するというのはどうなのか。 |
| 会長 | 市全体の計画として、何に重点を置いた計画とするのかを検討するべきではないか。 |
| 委員 | 近隣の公園の木も伐採されていた。何か理由があるのだろうか、納得のいく理由が必要ではないか。 |
| 委員 | 害虫の問題などもあるのか。 |
| 会長 | 支障があればなくしてしまうではなく、別の方法を検討できないか。その辺りを計画の取組内容に取り入れることはできないか。 |
| 委員 | 取組内容に「ホタルやコウノトリが生息できる水辺を～」とあるが、ホタルは地球温暖化の影響は受けないのか。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 会長 | <p>現状程度の温暖化であれば、あまり影響しないと考える。温度よりも水質の影響を受ける。</p> <p>同じ項目で、市民が行う保全活動に対し市が支援をするところがあるが、実際に活動をしている市民がいるのか。</p> |
| 委員 | <p>市の支援とは、誰に対してするものなのか。</p> |
| 事務局 | <p>「市民」という言葉には、市民個人や環境活動をされている市民グループを含んでいるので、この場合全市民にこの取組を投げかけているわけではなく、現在もホテルに関する活動をされている市民グループや、コウノトリが飛来できるようなため池や農地づくりに関する活動をされているグループがおられ、そのような方々の活動の支援を検討するという取組として掲げた。</p> |
| 会長 | <p>生物多様性の保全については、具体的にどのように取り組むのかを検討していただきたい。ここにあげているだけでは進まないのではないか。</p> <p>他にはいかがか。なければ次に進みたい。</p> <p>【第3章 基本目標の内容～地球環境～】</p> |
| 事務局 | <p>○第2次環境基本計画案（主に第3章のうち「地球環境」の変更点）を説明</p> |
| 会長 | <p>何かご意見はあるか。</p> |
| 委員 | <p>第2次環境基本計画と、地球温暖化対策実行計画との関連は。</p> |
| 事務局 | <p>市域全体の地球温暖化対策にかかる計画として、「高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」がある。その中に地球温暖化対策についての取組を掲げており、毎年進捗管理も行っているため、温室効果ガスの抑制についてはこちらの計画に基づいて取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 会長 | <p>環境基本計画との重複箇所はあまりないということか。</p> |
| 事務局 | <p>環境基本計画で掲げるべき項目については重複している点もあるが、矛盾</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 委員 | <p>はないようにしている。</p> <p>フロンガスの対策とあるが、産業廃棄物の処理についての監視はどうされているのか。環境を保全・監視する部署として、真の意味においての監視ができるように体制を強化しなければならないのではないかと。</p> <p>また、下水道処理の問題についても環境の一環として整備を進めていただきたい。</p> |
| 会長 | <p>計画策定後に、どのような指導をしていくかの体制の問題であるので、厳格に管理できるよう事務局には検討していただきたい。</p> <p>他にはいかがか。なければ次に進みたい。</p> <p>【第3章 基本目標の内容～環境学習～】</p> |
| 事務局 | <p>○第2次環境基本計画案（主に第3章のうち「環境学習」の変更点）を説明</p> |
| 会長 | <p>いかがか。ご意見はあるか。</p> |
| 副会長 | <p>アンケート調査で企業の活動を把握されるとのことだが、その中で、企業のCSRやISOの認証取得や環境マネジメントの導入などの取組についても尋ね、それを踏まえた指標を設定してはどうか。</p> <p>また、環境に関する学習会の機会を設けるとあるが、それについても何らかの形で指標としてはどうか。環境に関する講演会やセミナーのようなものがあればその実施回数や参加者数などを把握できる範囲で指標とできるのではないかと。</p> |
| 会長 | <p>そのような数は把握しやすいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>庁内の部署が主催であるものについては、数の把握は比較的容易であると考えている。</p> <p>市民グループや個人が主催されているものについては把握ができないものもあると思われるが、指標として設定できるかについては検討する。</p> |
| 会長 | <p>そのような活動をされている団体を市で受け付けて、支援できるような体制ができれば、活動自体もさらに広く推進できるのではないかと。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 委員 | <p>例えば、他市では市内の敷地で環境活動を行う際に、活動団体であることが周囲から判別のつくように腕章を交付しているところがある。そのような市では活動もしやすく、市が支援しているという姿勢も見える。</p> <p>企業の環境に関する社会貢献活動を、市が広く公表するようにはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘のように、企業の環境活動などを市に報告していただき、それを広く公表することで市民にも安心感を与えることができると考える。</p> <p>指標と関連して、前向きな活動が推進されるように検討する。</p> |
| 委員 | <p>市民だけではなく、市にある事業所や自治会も一市民として協働していることが見えればよいのではないか。</p> |
| 副会長 | <p>社会的に認知されることは非常に重要である。</p> <p>前述にもあるように、活動する人や団体のサポートの手段を前向きに検討していただきたい。市による各種活動の広報やサポートがあれば、社会的認知によるやりがいが増え、活動の輪が広がり、好循環が生まれると思う。</p> |
| 会長 | <p>公共の場で行われている環境学習のみではなく、市民が主体となって行っている活動があるはずなので、その把握に努めていただき、サポートできる体制を検討し、計画にもあげていただきたい。</p> |
| 副会長 | <p>登録制をとれば、市も把握しやすいのではないか。</p> |
| 委員 | <p>環境を監視する部署として、監視や規制については厳格に対応するが、率先して行う環境活動については称賛するなど、的確な評価をする部署であってほしい。</p> <p>また環境活動についても、市が支援をしていくという姿勢を広く見せることができれば、活動は広まっていくと思う。</p> |
| 委員 | <p>市内のボランティア活動センターでは、環境啓発の活動ができる体制が整っている。市においても活動できる体制づくりをしていただきたい。</p> |
| 会長 | <p>環境学習は、市民が中心となることができることも多くある。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-------------------|--|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 委員 | 市民団体なども率先して、していただきたい。 |
| 委員 | 共同参画は、こういうところで重要になってくる。 |
| 会長 | 事務局には検討していただきたい。 教育機関においても、市民と協同で環境学習ができればと思う。他市では、森林公園に学校を受け入れて、ボランティアによる環境学習を行っているところもある。そのような団体があれば、活動していただけるのではないか。 指標というよりも、各項目ごとにどのような活動が行われたかを把握していくこともひとつではないか。 他にはいかがか。なければ、次に進みたい。 |
| 3 第4章 計画の推進体制について | |
| 会長 | 第4章計画の推進体制について、事務局から説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | ○第4章「計画の推進体制」を説明 |
| 会長 | いかがか。 評価を毎年公表することを前提とするのは、少し踏み込んだ内容ではないのか。 |
| 事務局 | 第1次計画では、進捗管理にも問題があった。その課題を活かした形で毎年度の進捗管理を行うこととした。 |
| 副会長 | 年度ごとに評価をして、その評価結果を取組に反映させなければならない。その上で5年後に大きな枠組みを見直すことになるかと思うが、その際に、先程協議した主要な取組について、各課における具体的な取組に対し、わずかでも毎年の評価結果を反映することが必要なのではないか。 各目標に対し、主要な取組が細かく書かれているが、評価を毎年行うのであれば、例えば生活環境では「地球環境の保全」「環境の監視」「景観のよいまちをつくる」等として、それに対する具体的な方向性を加える程度にし、指標は指標で管理して、各課における取組は毎年見直しができるような位置付けにしてはどうか。このように基本計画に具体的な取組内容まで入れてし |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 事務局 | <p>まうと、取組は最低でも5年間は見直しができないことになり、毎年のPDCAの成果が反映しにくくなる。ちゃんと反映ができるような計画の形態にしておかないといけないのではないか。</p> <p>もう少し大括りにということか。</p> |
| 副会長 | <p>大括りというわけではなく、各課の取組は、毎年の評価で見直しができるステージに一段階下げておくようにすればどうか。</p> |
| 事務局 | <p>基本目標において、指標を掲げて、それに係る主な取組は1～2項目とし、それらに対する取組、言わば実施計画を設けるということか。</p> |
| 副会長 | <p>その方がよいのではないか。</p> <p>計画として、どのような取組をするのかが見える形で策定しておいて、それに関連する具体的な取組は毎年見直しできるようにしておいてはどうか。そして、大枠の部分について、5年ごとに内容を見直すようにしてはどうか。</p> |
| 会長 | <p>ここに書かれていることは現段階ではかなり大まかなことであるので、具体的にどのような取組ができるのかについては各部署で検討し、それを毎年評価しなければならない。</p> |
| 副会長 | <p>そうである。</p> |
| 会長 | <p>そうでなければ、評価が難しい。</p> <p>他市では、以前にISOを取得していたが、それに代わる独自の評価システムをつくり、各部署で取組項目をあげて、できたかできなかったという評価を毎年しているところがある。そこでは委員会を設置し、各部署にヒアリングも行い、評価をしている。</p> <p>そのような厳格な形をとることは難しいにしても、目標に対して具体的に各部署が何をしていくのかを示してもらい、それに対する評価をしていかないといけない。</p> |
| 事務局 | <p>「適正に管理する。」とあるものは、「適正」が具体的に何かを把握しておかないといけない。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-------------|---|
| 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
| 副会長 | それぞれの主要な取組には「担当課」と「取組内容」があるが、担当課を明確にすることで具体的に何に取り組むのかがはっきりし、毎年のPDCAの中でも見直すことができるので、基本計画において載せるのではなく、取組の内容として別で掲げる方がよい。 |
| 事務局 | もう一点、評価の手段について、市役所の環境マネジメントシステムにより行うとあるが、具体的にどのようなものがこれではわからない。計画の中にもそのプロセスの概略を入れておく方がよいのではないかと。 |
| 会長 | いかがか。意見がなければ次に進みたい。 |
| 4 今後の予定について | |
| 事務局 | ○高砂市第2次環境基本計画策定スケジュールについて説明 |
| 会長 | 8月に環境審議会があるので、全体を通して、意見があればそれまでをお願いしたい。 |
| 副会長 | 最初の基本理念が気になる。 「～水と緑が将来に続く～」とあるが、この文言を特出させている理由はあるのか。ここで言う水と緑とは、どのような質のものを想定しているのか。水質については良い面も、逆に悪い面もあるが、ここで掲げられているのはおそらく健全な水と緑のことであると思う。 |
| 会長 | 私的な見解であるが、高砂市は二次産業が多いが、その一方で生活の基盤となる水と緑の保全が非常に重要であり、その視点において水と緑を特出しているのであれば、さらに適切な表現があるのではないかと。 理念の代替案がなければ、説明を別で加えるような形でもよいのではないかと。 他にはいかがか。 なければ本日の協議会を終了させていただきたい。ありがとうございました。 |
| | (閉会) |